

1. 評価のための基礎情報

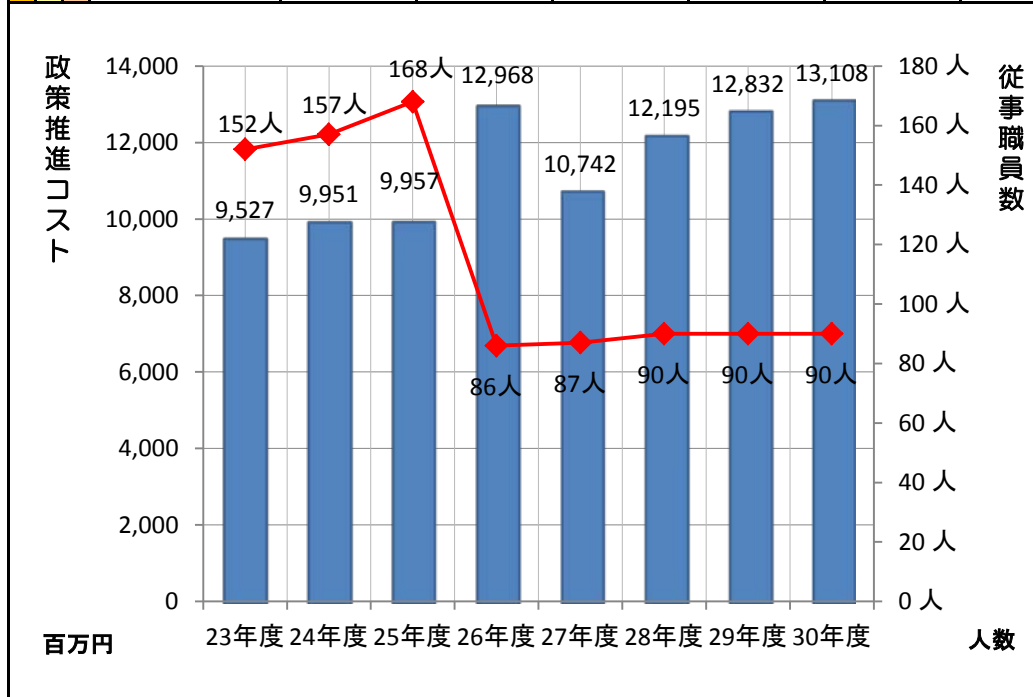
1-①. 政策目標と目指すべき将来像

政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち	部局名	市立病院
目指すべき将来像	○市立病院が地域の基幹病院として、急性期医療を担っている ○市立病院は、救急医療体制が整っており、急病時に安心して医療を受けることができる ○市立病院は、小児科・産科・麻酔科などの不足しがちな診療科目の医師も充足されている ○地域の基幹病院である市立病院が健全に経営されている		
	政策目標を支える施策目標	2 1 効果的・効率的に病院を経営する	
		2 2 高度で良質な医療サービスを提供する	

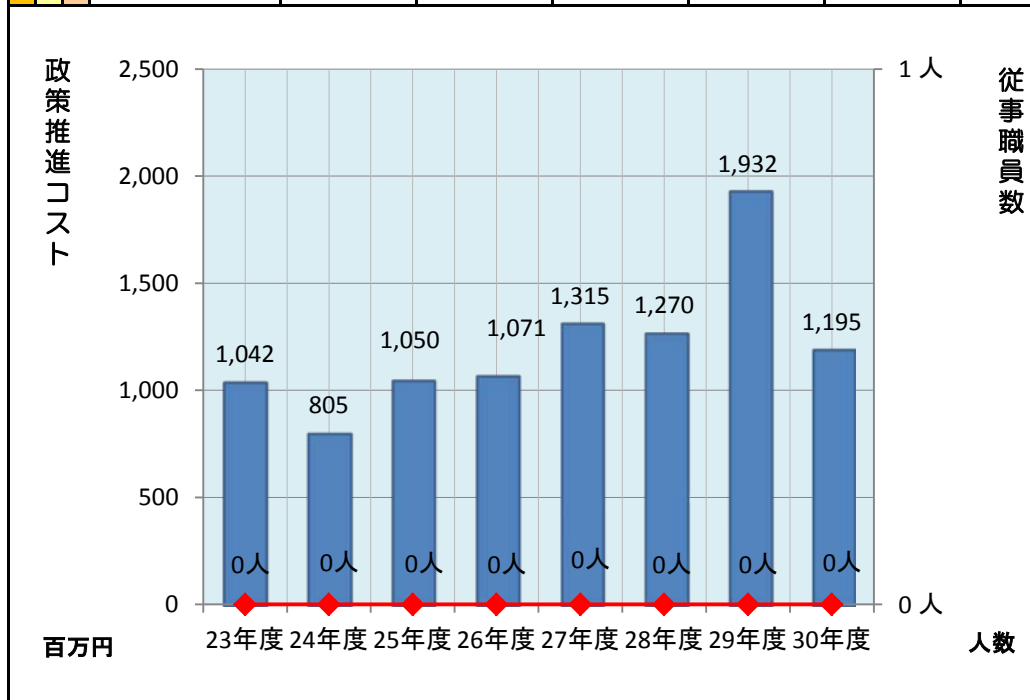
1-②. 政策を推進するためのコスト

(単位：事業、職員コスト 千円/職員数 人)

病院事業会計 (収益的収入及び支出) 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)	9,526,893	9,951,389	9,957,228	12,968,050	10,741,880	12,195,433	12,832,188	13,107,967
対前年度比(増減率)	-	4.46%	0.06%	30.24%	-17.17%	13.53%	5.22%	2.15%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
市民1人あたりのコスト(円)	40,478	42,184	42,117	54,655	45,094	50,924	53,583	54,735
事業実施コスト：C	9,209,907	9,630,344	9,624,725	12,710,707	10,476,808	11,931,724	12,568,479	12,844,258
財源内訳	特定国県支出金	31,412	29,333	29,484	33,134	35,820	33,430	33,430
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,098,646	1,048,161	1,029,807	1,023,795	1,017,678	941,456	935,127
	一般財源	8,079,849	8,552,850	8,565,434	11,653,778	9,423,310	10,956,838	11,599,922
従事職員概算コスト：D	316,986	321,045	332,503	257,343	265,072	263,709	263,709	263,709
庁内全従事職員数	152人	157人	168人	86人	87人	90人	90人	90人
全従事職員に占める割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数	152人	157人	168人	86人	87人	90人	90人	90人
常勤職員	43人	43人	44人	30人	31人	32人	32人	32人
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
再任用職員(短時間)	1人	3人	3人	3人	2人	2人	2人	2人
臨時職員	108人	111人	121人	53人	53人	54人	54人	54人
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人



病院事業会計 (資本的収入及び支出) 決算額：A	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
	1,041,512	804,527	1,049,634	1,071,275	1,315,494	1,270,144	1,932,012	1,194,732	
政策推進コスト：B (=C+D)	1,041,512	804,527	1,049,634	1,071,275	1,315,494	1,270,144	1,932,012	1,194,732	
対前年度比(増減率)	-	-22.75%	30.47%	2.06%	22.80%	-3.45%	52.11%	-38.16%	
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
市民1人あたりのコスト(円)	4,425	3,410	4,440	4,515	5,522	5,304	8,067	4,989	
事業実施コスト：C	1,041,512	804,527	1,049,634	1,071,275	1,315,494	1,270,144	1,932,012	1,194,732	
財源内訳	特定国県支出金	2,625	4,200	14,840	7,020	9,241	2,700	2,700	2,700
	地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	402,311	405,271	375,402	435,113	382,322	428,544	394,873	401,312
	一般財源	636,576	395,056	659,392	629,142	923,931	838,900	1,534,439	790,720
従事職員概算コスト：D	0	0	0	0	0	0	0	0	
庁内全従事職員数	152人	157人	168人	86人	87人	90人	90人	90人	
全従事職員に占める割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
従事職員数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員(短時間)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	



1-③. 政策指標の達成状況

政策指標名		政策指標の進捗状況									
経常収支比率											
		21年度									
		基準値	99.9%								
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
実績値		94.8%	99.5%	102.1%	100.8%	99.1%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>▼「市立病院改革プラン（21～23年度）」やそれに続く「市立病院中期経営計画（25～27年度）」において100.0%以上を目標値とし、25年度及び26年度において目標を達成したが、27年度は、見込みとして達成が難しい状況になっている。収入の多くを占める入院収益が当初の見込みを下回ることが影響している。▼23年度は、集中治療室の整備のため、一時的に低い数値となったが、それ以降は目標値を達成するか、していない場合であってもギリギリのところまで未達成となっており、今後も目標達成に向けて職員一丸となって不断の努力を続ける。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
病床利用率											
		21年度									
		基準値	81.9%								
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値		91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	
実績値		68.9%	74.2%	75.9%	74.9%	74.6%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できなかった									
<p>▼病床利用率は、70%台の半ばで推移し目標には届いてない。91.5%という目標値は、設定時10：1入院基本料を算定していた時のものであり、基本構想の中間見直の時、7：1入院基本料に対する目標値に変更している。実際には、平成23年度から7：1入院基本料を算定できる体制となり、実績値とのかい離が生じている。▼病床利用率は目標を達成していないが、7対1入院基本料を算定するための質の高い看護が実施できており、患者さんが安心して茅ヶ崎市立病院に入院する環境を整えている。</p>											

政策指標名		政策指標の進捗状況									
地域医療機関から市立病院への紹介率											
		21年度									
		基準値	33.1%								
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
目標値		-	-	60.0%	60.0%	60.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	
実績値		61.0%	64.6%	70.2%	65.8%	71.4%	-	-	-	-	
政策指標の達成状況等分析											
指標の達成状況 (27年度)		達成できた									
<p>▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇している。（紹介率の26年度は、基準変更のため減少したが、実質は上昇している。）▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における「初診患者のうち、他医療機関から紹介された患者の割合」（新たな紹介率）の数値が65.0%以上となったため、この基準を維持していく必要がある。また、28年4月の診療報酬改定でも更なる連携の推進が求められている。</p>											

2. これまでの取り組みの評価

<p>①政策推進コスト、指標の達成状況を踏まえた分析</p>	<p>【事業コスト、人件費、指標の達成状況等を踏まえたこれまでの取り組み状況について分析します】</p> <p>【①政策目標の達成状況及び効果の状況】</p> <p>▼「市立病院改革プラン（21～23年度）」や「市立病院中期経営計画（25～27年度）」を基に病院経営を進めてきたが、この間経常収支比率は、平成25年度及び平成26年度において目標値を超え、黒字を確保することができた。27年度においても黒字を確保するべく運営を進めてきたが、給与改定による支給があり、結果的に目標を下回ることとなった。▼病床利用率は、70%台の半ばで推移し目標には届いてない。91.5%という目標値は、設定時10：1入院基本料を算定していた時のものであり、基本構想の中間見直の時、7：1入院基本料に対する目標値に変更している。実際には、平成23年度から7：1入院基本料を算定できる体制となり、実績値とのかい離が生じている。看護要員として7：1入院基本料の算定可能な人員を確保し、質の高い看護の提供を通じて入院患者さんが安心できる環境で運営ができた。▼地域医療支援病院として、地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を進めたことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇している。</p> <p>【②戦略的な政策展開の状況】</p> <p>▼平成24年3月に「地域医療支援病院」に承認され、地域医療の充実に貢献するばかりでなく、診療報酬にも反映されて経営健全化に取り組んだ。地域における医療機関の役割の明確化を進めるため、地域の医療機関からの紹介や逆紹介を積極的に進める。特に入院を必要とする患者の紹介を得られるよう、顔の見える関係の構築を地域医療連携室が中心となって進めている。▼いろいろな疾患の治療を茅ヶ崎市立病院で行うことができるよう、診療科の充実を進めている。茅ヶ崎市内唯一の400床を超える病院として、市民のニーズに応えられる医療体制を整備していくことが必要と判断している。</p>
<p>②個別審議会等からの評価・意見等</p>	<p>【個別審議会等からの評価や意見を記入します】</p> <p>【個別審議会等】</p> <p>地域連携に関して、紹介率や逆紹介率が26年度と27年度を比較すると数値が上昇しているのは、かかりつけ医制度がかなり定着してきていると判断している。医師会と一体となって進め、当院の患者さんへの説明も行い、お互いに浸透してきた結果と見る。逆紹介の数値も上昇しており、病状が安定したら地域へ紹介状を書く意識が高まっている。（運営協議会）</p>
<p>③今後の取り組みを進めるうえでの課題</p>	<p>【これまでの取り組み、審議会等の評価等を踏まえ、何が課題となっているか記入します】</p> <p>都道府県は、2025年のあるべき医療提供体制と整えようと、地域医療構想を策定して病床の機能別必要数を算出する作業を進めている。神奈川県では、平成28年10月に策定することとしているが、茅ヶ崎市が属する湘南東部医療圏域では、病床機能として高度急性期、回復期、慢性期の病床は不足、急性期は過剰という考えを示している。茅ヶ崎市立病院は、以前から地域の急性期病院として医療を実施してきたが、神奈川県が策定する地域医療構想の内容によっては、その役割の変更を求められる可能性がある。</p> <p>病院長自らが湘南東部地区保健医療福祉推進会議地域医療構想調整部会のメンバーとなり、茅ヶ崎市立病院が今後も急性期病院としての機能を維持したい旨、説明している。</p>
<p>④課題を踏まえた第4次実施計画での取り組みの考え方</p>	<p>【課題を踏まえ、第4次実施計画でどのような事に取り組むか記入します】</p> <p>地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、急性期病院としての役割を果たすことに引き続き取り組むとともに、市民のニーズに応える医療を実施できるよう診療科の充実に取り組む。特に、今後の増加する高齢者が、万一の時であっても医療を受けられるよう、特に、救急医療の充実を進める。</p>

3. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員)千円/職員数人)

施策目標		21 効果的・効率的に病院を経営する							
担当課名	病院総務課	職員数	常勤	13人	その他	4人			
施策のねらい									
1 経営健全化による安定した病院経営 救急医療、災害時医療、小児医療、周産期医療など地域医療確保のために担う役割を果たしつつ、経営の健全化を図り、安定した病院経営を行います。									
2 効果的、効率的な医療機器の整備 市民の医療ニーズと医療の技術進歩に対応するため、高度医療を支える医療機器を計画的に整備します。									
病院事業会計 (収益的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	9,000,393	9,416,511	9,387,577	9,860,129	10,128,691	11,567,671	12,088,697	12,373,489	
対前年度比(増減率)	-	4.62%	-0.31%	5.03%	2.72%	14.21%	4.50%	2.36%	
部局内での割合	94.47%	94.63%	94.28%	76.03%	94.29%	94.85%	94.21%	94.40%	
事業実施コスト	8,812,042	9,240,396	9,200,074	9,751,507	10,011,211	11,453,791	11,974,817	12,259,609	
従事職員概算コスト	188,351	176,115	187,503	108,622	117,480	113,880	113,880	113,880	
常勤									
常勤職員	27人	26人	27人	13人	14人	14人	14人	14人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他									
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	
臨時職員	60人	59人	73人	4人	4人	4人	4人	4人	
非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
病院事業会計 (資本的収入及び支出)	23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額	
施策推進コスト	1,041,512	804,527	1,049,634	1,053,801	1,005,534	900,108	1,842,012	1,104,732	
対前年度比(増減率)	-	-22.75%	30.47%	0.40%	-4.58%	-10.48%	104.64%	-40.03%	
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	98.37%	76.44%	70.87%	95.34%	92.47%	
事業実施コスト	1,041,512	804,527	1,049,634	1,053,801	1,005,534	900,108	1,842,012	1,104,732	
従事職員概算コスト	0	0	0	0	0	0	0	0	
常勤									
常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他									
再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
経常収支比率							基準値(21年度)		99.9%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	94.8%	99.5%	102.1%	100.8%	99.1%	-	-	-	-
指標名									
医業収支比率							基準値(21年度)		95.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	95.0%	95.0%	95.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
実績値	90.3%	95.7%	98.8%	95.2%	94.6%	-	-	-	-
指標名									
病床利用率							基準値(21年度)		81.9%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
実績値	68.9%	74.2%	75.9%	74.9%	74.6%	-	-	-	-

施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状

▼経常収支比率は、(医業収益+医業外収益) / (医業費用+医業外費用) で表されるが、医業外収益の大半を占める一般会計会計負担金は、市の財政状況を勘案し、繰出基準により計算された額から減じて繰り入れを実施している。正規の額が負担金として収入できれば、数値をさらに上げることが可能となる。▼医業収支比率は、医業収益/医業費用で表されるが、収益の中でも特に重要な入院収益で相当の額を確保することにより、この指標をクリアすることが可能となる。この数年は、目標値をクリアしてきたが、診療報酬改定により厳しさを増している項目であり、報酬獲得のための一層の努力が必要となっている。▼病床利用率は、70%台の半ばで推移し目標には届いてない。91.5%という目標値は、設定時10:1入院基本料を算定していた時のものであり、基本構想の中間見直の時、7:1入院基本料に対する目標値に変更している。実際には、平成23年度から7:1入院基本料を算定できる体制となり、実績値とのかい離が生じている。看護要員として7:1入院基本料の算定可能な人員を確保し、質の高い看護の提供を通じて入院患者さんが安心できる環境で運営ができた。▼病床利用率は目標値を超えていないが、7対1入院基本料を算定するための質の高い看護が実施できており、患者さんが安心して茅ヶ崎市立病院に入院する環境を整えている。

施策目標		22 高度で良質な医療サービスを提供する							
担当課名	医事課	職員数	常勤	19人	その他	52人			
施策のねらい									
1 質の高い医療の提供									
市立病院は、地域の基幹病院として急性期の患者を中心に、質の高い医療を提供します。									
2 病診連携と機能分担の促進									
かかりつけ医を中心とした地域医療の連携や民間病院・診療所・福祉施設・介護事業者などとの機能分担と連携を促進します。									
3 適確な診療報酬の確保									
高度で良質な医療を安定的に提供するため、適正かつ確実な診療報酬の請求を行うとともに、多様な取り組みにより収納事務の効率化を図ります。									
病院事業会計 (収益的収入及び支出)		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト		526,500	534,878	569,651	3,107,921	613,189	627,762	743,491	734,478
対前年度比(増減率)		-	1.59%	6.50%	445.58%	-80.27%	2.38%	18.44%	-1.21%
部局内での割合		5.53%	5.37%	5.72%	23.97%	5.71%	5.15%	5.79%	5.60%
事業実施コスト		397,865	389,948	424,651	2,959,200	465,597	477,933	593,662	584,649
従事職員概算コスト		128,635	144,930	145,000	148,721	147,592	149,829	149,829	149,829
常勤	常勤職員	16人	17人	17人	17人	17人	18人	18人	18人
	再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
その他	再任用職員(短時間勤務)	1人	3人	3人	3人	2人	1人	1人	1人
	臨時職員	48人	52人	48人	49人	49人	50人	50人	50人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
病院事業会計 (資本的収入及び支出)		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 予算額	29年度 計画額	30年度 計画額
施策推進コスト		0	0	0	17,474	309,960	370,036	90,000	90,000
対前年度比(増減率)		-	-	-	-	1673.84%	19.38%	-75.68%	0.00%
部局内での割合		0.00%	0.00%	0.00%	1.63%	23.56%	29.13%	4.66%	7.53%
事業実施コスト		0	0	0	17,474	309,960	370,036	90,000	90,000
従事職員概算コスト		0	0	0	0	0	0	0	0
常勤	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
その他	再任用職員(短時間勤務)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
施策目標の達成状況を測る指標									
指標名									
地域医療機関から市立病院への紹介率							基準値(21年度)		33.1%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%
実績値	61.0%	64.6%	70.2%	65.8%	71.4%	-	-	-	-
指標名									
市立病院から地域医療機関への逆紹介率							基準値(21年度)		28.3%
年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度
目標値	-	-	30.0%	30.0%	30.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
実績値	36.5%	41.6%	47.2%	58.8%	68.0%	-	-	-	-
施策指標の達成状況を踏まえた施策のねらいの現状									
<p>▼地域医療連携室の体制強化(相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等)を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医師等の院内医療従事者への周知、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率、逆紹介率が上昇している。(紹介率の26年度は、基準変更のため減少したが、実質は上昇している。)▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における「初診患者のうち、他医療機関から紹介された患者の割合」(新たな紹介率)の数値が65.0%以上、逆紹介率の数値が40.0%以上となったため、この基準を維持していく必要がある。また、28年4月の診療報酬改定でも更なる連携の推進が求められている。▼今後は、在宅医療を行っている医療機関や歯科医療機関との連携充実に視野を入れた、地域医療連携の強化に取り組むとともに、院内や患者への周知にも取り組み、かかりつけ医制度の更なる推進を図っていく。</p>									